

第2回 第6次太子町総合計画審議会議事録

日 時：令和6年11月11日（月） 18時00分～20時30分

場 所：太子町立万葉ホール

次 第：

1 開会

2 報告

(1) 第1回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について

(2) 第6次太子町総合計画策定方針（修正版）について

3 審議

(1) 現行人口ビジョンの検証と人口の将来見通しについて

4 その他

(1) 住民アンケート調査結果について

(2) ワークショップの開催について

5 閉会

出席者：

太子町議会議員：斧田秀明、村井浩二、西田いく子、辻本博之

太子町社会福祉協議会：土井武久

太子町観光協会：奥埜雅偉

太子町区長会：金谷和美

やわらぎ幼稚園：森義昌

松の木保育園：松井秀樹

富田林商工会太子町支部：楠本肇

大阪南農業協同組合：北和弘

公募住民：地村沙耶花、河野有加

大阪商業大学：的場啓一（会長）

四天王寺大学：天野了一

阪南大学：和泉大樹

太子町副町長：村岡篤（副会長）

<事務局>

政策総務部：小角孝彦

秘書政策課：小南考弘、杉山裕二、藤原亜由子

（株）かんこう：木戸脇季孝、酒見拓摩

欠席者

太子町PTA連絡協議会：櫻井勝

《審議会概要》

1 開会

会議成立の報告、交代委員の紹介、新副会長の選出、資料の確認を行った。

2 報告

(1) 第1回第6次太子町総合計画審議会での主な意見と対応方針について

(2) 第6次太子町総合計画策定方針（修正版）について

事務局より資料1、2基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 報告案件について、質問・意見があればお願いしたい。

村井委員 資料1の3ページに「国・府の税制は太子町の総計で扱う対象ではないと考える」という説明があったが、太子町の財政を考えると国・府の力が必要である。実際に国・府からの交付金、国庫補助・補助金を受けて事業を進めている。だからこの部分をしっかり考えて、町の財源として交付金や補助金を取りに行くという姿勢を総計で示さなければいけないのではないかと。財源がなければ住民の意向があっても何も実現できなくなってしまう。ここをしっかりと押さえた上で住民とともに事業を推進することになる。だから総計にこの部分に関する町の姿勢をしっかりと盛り込むことが重要だと思う。

事務局 国・府に対して財政負担を求めていくと総合計画に記載するか、もしくは資料2の計画策定方針の4ページで「方針4 財政運営持続可能性確保の基に策定する」のところで表現するかということが考えられるが、今回は方針4の部分に表現を盛り込む方向になると考えている。

村井委員 方針4の中で「本町の財政運営は増々厳しくなる」と書かれている。これはどこの自治体も同様であり、各自治体はいかに工夫して総合計画を推進していくかを考えている。計画を立てることが目的ではなく、まちづくりを今後10年、20年と進めていくことが目的であり、そのためには財源は必要不可欠なので、そこについては十分に考慮して策定すべきだと考える。

的場会長 方針4に「今後の財政運営の持続可能性の確保」と書かれており、国・府の補助金や交付税を取りに行くのはもちろんで、自主財源も含めてあらゆる

財源の確保に努めるという、広い意味で自分は解釈したが、そういう理解で
よいか。

事務局 はい。

的場会長 他に意見がなければ、今回修正された策定方針に基づいて総合計画を策定
していくものとする。

3 審議

(1) 現行人口ビジョンの検証と人口の将来見通しについて

事務局より資料3に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 太子町の現行の人口ビジョンは過大に見積もり過ぎていたということで、
今回これを少し手直しし、実態に近い人口の姿を認識しつつ、その人口減少
を少しでも抑えるためにどういう取組みが必要になるか、またその優先順
位をどうするかといったことについて検討する必要があるという説明であ
った。この検討にあたり、参考として人口シミュレーションについてケース
1～5のパターンを示してもらった。いずれのケースを見ても人口は減少
しており、日本中どこの自治体も人口減少は避けて通れないものとなっ
ているが、その中で太子町としては減少がどの程度になるかという目安にな
るものである。この今回示された内容について、質問・意見があればお願い
したい。

斧田委員 こうした計画を立てる際には、人口推計が重要になるが、これまでは人口減
少を最も抑える想定で推計を行ってきた。ただこれにより実際の人口と推計
とに乖離が出てしまったので、現実に近い形で見直すということであるのだ
が、その中で太子町の将来について暗い目標でなく明るい目標を立てていく
ためにも、将来に向けて人口が増えていく希望が持てるような考え方をした
らよいのではないかと思った。

的場会長 人口は減少していくのだが、あまりに減少していくことを強調しすぎても
沈んだ気持ちになってしまうので、それをいかに上向きに転向させるか
という意識をもって計画を策定する必要があるという意見だったと思う。

辻本委員 太子町は今年に入って消滅可能性自治体に挙げられた。これは、20～39 歳
の若年女性が 2050 年にかけて著しく減少すると推計されたことによるも

ので、どこかで歯止めをかけていかなければならない。現在太子町では建売り等の新しい住宅建築も進んでおり、若い夫婦の居住も多くなっている。そこで、さらに多くの方々に来てもらうために、太子町としてどういうビジョンを描いているかを教えてほしい。

事務局 ビジョンとしては、資料3のまとめに示しているとおりのこととなる。すなわち「転入促進・転出抑制」「若者定住促進、子育て世代の流入促進」に取り組み、その中でも「減少する人口、進行する少子・高齢化に対応した持続可能なまちづくり」を行うことで、プラスを目指しつつマイナスを抑制する形のビジョンになると考えている。

現在町が取り組んでいる施策としては、資料3の9ページに示してとおりで、「転入促進・転出抑制」としては「空き家バンク関連補助制度」があるのだが、それ以前の平成29年から三世代に着眼し、親御さんが太子町在住でその子ども世帯が太子町内で同居もしくは近居する場合に、住宅取得にかかる費用を補助するという制度も実施している。これは好評をいただいております、昨年度は予算限度に達する21件の申請を受けた。また「結婚新生活支援事業」として、結婚される方を対象に新生活にかかる費用を補助する施策も実施している。

もちろんこれ以外にも、第6次総合計画を作成していく中で、「転入促進・転出抑制」も含めて考えていく必要があると認識している。

西田委員 太子町では、資料3の9ページに書かれているような施策が充実しており、この後にアンケート結果の話も出てくるが、子育てしやすいまちと評価されていると思う。出生率は減少していくのだろうが、自分の実感としては、太子町では子育て世帯を見ると一人っ子が少なかったと思う。つまり子育てしやすいから2人目、3人目と多子を持つ傾向があるように感じている。一方で、出生率が減少しているということは結婚自体ができないのはいいか。結婚するには所得が必要であるが、女性の収入が少ないといったこともあると思う。ある40代の独身の女性に言われたのだが、子育て施策に注力するのはよいのだが、自分たちには何の恩恵もないということだった。女性が結婚して子どもを産み育てようと思える収入をどうしたら得られるか、その意味で働く場をいかに増やしていくかなど、様々な施策が考えられるだろう。そのようなところまで目を向けて人口のことを考えてもらっているのかを教えてほしい。

的場会長 太子町の結婚している夫婦に限った出生数、いわゆる完結出生児数のデー

タはあるか。全国的に見ると結婚している夫婦に限った出生児数はおおよそ2くらいであるのだが、結婚に踏み切れない方々がいることにも着眼すべきとの指摘であった。その辺りの実態がわかるような統計があればお示しいただきたい。

事務局 参考資料1「基礎調査・分析」の9ページに未婚率の推移(出典:国勢調査)を掲載している。本町の未婚率は全国や大阪府と比較して低い値で推移しており、男女ともに横ばいとなっている。令和2年時点で男性29.4%、女性21.6%で男性が高い状況である。

的場会長 この令和2年の数字を見ると、太子町では女性の5人に1人、男性は10人中3人くらいが結婚していないということである。全国や大阪府のデータは男女別ではないので、男女を合わせた比率で比較すると太子町の未婚率は低くなっており、データ上では太子町の若い人たちは比較的結婚していることが読み取れる。そうすると、その結婚している人たちの出生率が全国と比べて高いのか低いのか、それが次の焦点になり、もし全国より低ければ子育て世帯への支援・サポートが手薄なのかもしれないという切り口で見ていくことができる。この辺りに関するデータも可能であれば調べておいてほしい。

天野委員 資料3の1ページの「人口分析」のグラフを見ると、20代後半から30代の人口がくびれていて、瓢箪型になっている。この部分がちょうど子どもが親から独立していく年代になると思うのだが、この部分を増やすことが非常に重要になる。この現象は太子町だけのものなのか、それとも他の自治体も同様の状況なのかを教えてほしい。

事務局 未来協議会の人口分析の中で、河南町、千早赤阪村の人口の状況も確認したところ、河南町も25～29歳、35～39歳辺りの年齢層がへこんでいる状況で、おそらく働き始めたり結婚したりする中で町を出ていく方がいるものと考えられる。千早赤阪村は0歳から39歳くらいまでがへこんでいるような形となっており、近隣の自治体でも同様の形状となっている。

天野委員 20代前半の大学生くらいまでは太子町に残っている形になっているので、それをいかに就職後にも住み続けてもらうかを考えていくことが重要になると思う。

村井委員 前の会議後に一つ提案させてもらったのだが、人口について、全国で増加している自治体があると思う。また予想値よりもなだらかに減少している自治体もあると思う。人口問題を考えるとき、大阪もしくは南河内にしか人が住んでいないわけではないので、やはりこのテーブルでは全国の話をしていといけないと思う。南河内の3つの自治体の中で生き残っていこうという話ではないし、東京の人でも太子町に住めば太子町民である。だから根本的なところで視野を広げて考えていく必要がある。そこで、計画策定の準備として、参考になるような自治体に視察に行ったり、調査・研究をしたのだろうか。

事務局 特に視察などはしていない。

村井委員 この会議が現段階だからこういう話をさせてもらうが、全国で1741市町村があり、人口の増減率のランキングを見ると太子町は750番くらいである。プラスに転じた自治体が200ほどあり、残りの約1500の自治体はマイナスとなっている。これが1700番台だとしたら手の打ちようもないかもしれないが、太子町はまだ750番くらいである。そこで今後のまちづくりを進めるための総合計画を考えるのに、この狭いエリア内にしか目を向けていなかったら、町民はよりよい場所を求めて外に出て行ってしまう。そうした土俵を考えていく上で要点となるのが、参考資料1の最初の部分である。「太子町は、大阪府の南東部に位置し…」と書いてあり、視点が大阪府にある。しかしそうでなく太子町は、首都圏、中京圏、近畿圏、福岡を中心とした九州圏の4つの圏域の中の一部であると認識すべきで、こうした書き方一つで認識が変わってくるのである。

また、参考資料1の10ページでは堺市、羽曳野市が転入超過になっているとのデータが示されている。堺市は政令指定都市なので事情が異なるかもしれないが、羽曳野市には視察に行ったほうがよいだろう。全国を見渡せば増加しているところ、微減にとどまっているところがあるのだから、参考になるところの調査・研究は徹底的に実施し、データ把握や現状認識を十分に行った上でこの会議を進めたほうがよいと考えている。

的場会長 委員の話のとおり、全国的に見たら人口が増えているところもあるので、そうしたところも参考にし、資料3の9ページにはこれまで実施されてきた事業が挙げられているが、これ以外にも他の自治体では様々なことに取り組んでいるかもしれないので、そうしたところにも目を向ける視点を持つべきであるという指摘をいただいた。

村井委員 例えば、現状でランキングが 750 位だとしたら、この総計で 500 位を目指す、ベスト 100 を目指すといったようなわかりやすい数値で目標を示し、住民の意見を聞きつつまちづくりが進められるようにしたらよいのではないかと思います。

楠本委員 資料 3 の 3 ページを見ると、平成 17 年から 15 歳未満の人口が減少しており、次ページの自然増減・社会増減のグラフでも平成 17 年から減少に転じているが、これは大阪府下または全国的に同じような傾向になっているのか。それとも平成 17 年頃に何らかの要因が働いて太子町だけで起こった現象なのか。

事務局 平成 17 年から人口が減少に転じているのはおそらく太子町独自の状況と見られる。要因としては、平成 5 年に聖和台の開発等が実施され、住宅が増え人口が増える方向となり、また中央線が整備されてその界隈の開発も進み、順調に人口が増加してきたのだが、平成 17 年頃から住宅開発が止まり、新しい住宅地が整備されていないため、転入者が減少に転じたという背景がある。このように平成 17 年で減少に転じたのは太子町独自の要因と考えられるが、全国的に見ても平成の後半から人口が減少に転じてきているので、平成 22 年以降の人口減少は全国レベルでの現象であるといえる。

楠本委員 聖和台等の造成が人口増加の要因であったとの説明であった。それで自分が常々実感するのが、太子町は自然に囲まれたよいまちだということ。しかし 20 代～30 代の若い層が転出しているということで、その気持ちもわからないではない。一旦太子町を出て、外の世界を見たいという思いもあると思う。ただ、その後 30 代～40 代になって故郷を懐かしく思い、一旦出た人たちが戻ってきているというデータ・資料はあるか。

事務局 資料 3 の 8 ページに「年齢階層別転入超過数」を示している。これは近隣市町村ではどこも同じ傾向だと思うが、最新データである令和 5 年の部分を見ると、20～24 歳の階層が一旦出て行っている状況が読み取れる。その後男性については 40～44 歳、もしくは 35～39 歳のところで転出超過数がゼロになっていき、その後再び流出も見られるものの、55～59 歳のところで転入超過数が増える状況となっている。女性については 20～24 歳で男性と同様に転出超過を示しており、その後結婚・出産を経て戻られているのかどうかは不明だが、35～39 歳で転入超過を示しており、おそらく戻ってこら

れているのではないかと読み取れるデータとなっている。

楠本委員 これは年齢階層別の動向であり、元々の住民が戻ってきたかどうかはこのデータではわからないと思う。太子町で育った若い人たちが、一旦出てもまた戻って来ようと思うようなまちづくりや施策が、最も重要になると考えている。太子町のよいところはここで育った人にしかわからないと思う。まずその人たちに認められるまちでなければ、元々町外で暮らす人にとって魅力的なまちには感じられないだろう。

先ほどの説明で住宅地の造成があつて人口が増えたとのことであったが、逆にこれが人口減少の要因の一つになっているとも考えられる。調整区域や市街化区域には古い家が多い。それで若い人には住みたいと思えず、同居はしたくないが、近居したいと思っても住みたい家がない。一方で聖和台は固定資産税が高いので、若い人にはなかなか手が届きにくい。実家の近くに家を建てようと思っても調整区域なので建てられない。職場が大阪市内であれば、交通アクセスの問題もあり不便さは否めないということもある。自分たちは商工会関連の者なので、やはり商売の話題に触れることが多いが、やはり勤務環境がよくないことも人口減少の要因になっていると考えられる。まち自体は本当によいところであり、そこで生まれ育った若者は、そのことをよくわかっているのだが、それでも住みにくくて出て行ってしまう。そういう子どもたちがもう一度太子町に住みたいという気持ちになれるようにしてあげなければ、それ以外の人を呼び込むにしても実際問題として難しいだろう。その辺りの施策を充実させるためにも、実際どれくらいの人たちが戻ってきてくれているのかのデータがあれば、示してもらいたいと思う。

事務局 先ほども説明したとおり、「三世代同居・近居支援事業」ということで、太子町在住の親元に帰ってきて住居を新築・増築する場合に、上限 50 万円までの補助を行っている。すなわち、この補助を受ける方は元々太子町に住んでいた方という位置づけになる。平成 29 年度から事業を開始し、昨年度は 21 件の実績が上がっているので、一定数の方が太子町に戻ってきている状況である。

和泉委員 人口問題は様々な議論に通底するところであり、多様な意見があると感じながら話をうかがっていた。この件が審議案件として上がっており、何を審議すべきなのか整理する意味で聞きたいのだが、人口ビジョンの検証やシミュレーションを通して、資料 3 の 17 ページのまとめの前半のような内容

が明らかになったので、総合計画では同ページの後半部分に示されたことを十分に意識して議論を展開するということを審議するという事なのか。それから冒頭で発言された斧田委員の意見で、まちの将来や人口について前向きにとらえるべきとの意見であったが、これが大変重要なことだと感じている。「減少する人口」とか「進行する少子・高齢化社会」といったことは総合計画で連発すべきではないと考えている。参考になる自治体の検証は必要だとは思いますが、太子町にとってベストなまちづくりを考えることが重要で、人口が減少していくのは周知のことであり、何度も繰り返すようなフレーズではないと思う。

それと村井委員が述べられた意見も重要だと思う。どうしても近いところと比較しがちであるが、もう少し大きく捉える必要があるだろう。学識経験者も3名入っておられるので、他の自治体に関する知見も拝借しながら、参考とする事例の範囲を広げたらよいのではないかと考えている。

的場会長 この審議案件について、何を審議して何をまとめるのかという話があったが、これは重要なことなので、事務局より説明を願いたい。

事務局 今回の趣旨としては、人口分析を改めて行っているので、それを確認いただくということがまずあるのだが、平成28年に総合戦略とともに作成した人口ビジョンが現状とかなり乖離してしまっているので、資料3の16ページのとおり、各ケースにおけるシミュレーションを行っている。それを踏まえて現行の人口ビジョンを時点修正した上で総合計画に反映させることを考えている。現状で人口ビジョンよりも人口が下回って推移しているのは仕方ないところだが、社人研の推計によるとこのままではかなり人口減少が進む見通しとなっている。そこで17ページに示したとおり、転入促進・転出抑制の施策、特に定住促進、子育て世代の流入促進等の施策を中心に総合計画の方針とすることで、16ページの人口シミュレーションのグラフにおける一番下の青のラインからその上のラインに引き上げる形とし、少しずつでも人口減少を抑制していくことを総合計画に盛り込んでよいかどうかを審議いただきたいと考えている。

的場会長 要するに資料3の17ページの「今後の施策展開の方向性」の内容を押さえて、この方向で具体的に総合計画の中身を吟味し、できるだけ人口減少を抑制するという事を委員各位に承知いただくという趣旨だと理解したらよいのか。

事務局 はい。

的場会長 それとあまり暗い話ばかりを書くのではなく、全国的に見ればまだ人口が増加しているところもあるので、それらを参考にして太子町でも取り込める施策があるのであれば、総合計画に反映し、できるだけ人口を抑制していく方向で検討してもらい、我々もそれに向けて意見を出し合いながら取り組んでいくということだと思う。

村井委員 人口の推移と太子町のまちづくりの歴史、特に都市計画は密接に関連している。資料3の2ページ「総人口の推移」を見ると、人口は戦後から6,000人程度で推移してきたが、今から50年ほど前の高度成長期に西山開発が計画され、磯長台・太子ヶ丘が開発された。これにより人口が1万人近くまで急増し、さらにその25年後に聖和台・いわき台が開発されて、人口が14,000人に達し、ピークを迎えることになるが、それからは減少に転じており、現在に至っている。太子町は大都市近郊のまちなので、住宅開発、もしくは準工業地域の開発が重要になる。それでこれまで住宅開発を進めてきたわけだが、25年、30年と経つと世代が変わるので、まちを動かし続けなければならない。日本でよくあるパターンは高度成長期に一举に住宅開発を行い、それ以降は何もしていないというまちである。そういうところでは急激な人口減少が生じている。太子町では25年スパンで住宅開発を行ったので、そのお陰で人口と人口年齢層のバランスを取ることに成功している。しかしその開発後は徐々にバランスが崩れてきて高齢化が進行してきている。参考資料1の22ページに土地利用に関する記載がある。実はこの土地規制も問題で、地元に戻って来ようとしても家が建てられない、商売をしようとしてもできないという状況を生じてしまっている。その辺りの見直しも、今回の総合計画策定に際して行わなければならないと思う。自分が調べたところでは、地区によっては全域が調整区域というところもある。そうした区域には若い人が戻ってきて家を建てようと思っても建てられない。例えば地区によっては、約50年前の昭和47年に制定された農振農用地域が広がっている。ここでは農地以外は何もできない、何にも転用できない。これが太子町の現状である。それで人口を増やすことを考えるのであれば、こういう土地利用の方針を抜本的に見直さないと実効性のない計画になってしまうのではないか。資料の22ページの内容は大変肝心な部分だと思うので、その辺りについてしっかりと調査・研究を行い、学識の先生方の意見も参考にして、計画を策定してもらいたいと考えている。

的場会長 都市計画と人口が密接に関係しており、その視点から計画を考えていくことをご指摘いただいた。

森委員 根本的なことを聞くが、計画はこの会議で作成するのか。人口が減少している原因を挙げてもらったり、村井委員がその解決策として調整地域を減らして家を建てやすいようにするといった提案をしてくれているが、そういうことをこの会議で決めていくのか。今、現状分析について詳細に説明してもらったが、そこから具体的な計画を作成していくために我々が意見を出していく場は設けられているのか。今後どういう形でこの会議が進んでいくのかを教えてもらいたい。

事務局 今後どのような流れで進行していくかを説明したい。まず、第1回の会議では、資料1、2にまとめているが、総合計画の策定方針をどのようにするかということを議論いただいた。併せて住民アンケートも行い、結果は後ほど紹介するが、これに基づいてワークショップも実施していく。そこで頂いた意見等を踏まえ基本構想を定めていく。これはまちの将来像や基本理念、基本目標を示す計画の最初の部分である。将来像はキャッチフレーズになるもので、第5次計画では「人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ和のまち “たいし”」としている。そして第5次計画では5つの基本目標を掲げている。そしてそれを施策に落とし込むものとして「基本計画」がある。基本構想は10年計画で、その下に前期基本計画・後期基本計画があり、後期基本計画は来年度までを期間とするのであるが、基本目標よりも詳細にまちづくりをどうしていくかを示している。第5次の基本計画では例えば、「子育て環境の向上」「住民の健康づくりの推進」「地域への愛着心の醸成」といった項目を掲げている。

第6次計画もこのように構成で10年計画とし、令和8年3月末までに作成する予定となっている。

森委員 最終的にどこまでこの会議で決めるのか。

事務局 様々なご意見を踏まえて計画の案を事務局が作成するので、それについてこの会議で審議いただく。その審議を経て内容が決まったら、議会にかけて最終決定となる。

事務局 町から審議会に諮問をさせてもらっており、最終的には議会で議決してもらう計画案を策定していただくのだが、その前段で事務局が総合計画案を作成

する。その案に作成にあたり、今回のように委員の皆様に意見をお聞きして、それを案に反映したり、作成した案に対して意見をいただき、それを踏まえて事務局が案の修正を行ったりする。そうしたやりとりを進めていく中で計画案の内容をつめていき、最終的な計画案を作成するまでをこの会議でお願いしたいと考えている。

森委員 例えば、先ほど具体的な意見として、調整区域をもう少し市街地にしてはどうかといったことが出たが、そうした意見をここで出しても、実際にそれを計画に反映するかどうかはここでは決められないということになるか。具体的なことを決めていく場ではなく、ここでは我々は意見を出す、まとめるのは事務局ということか。

事務局 はい。意見を出していただき、事務局がまとめることになる。例えば、先ほど説明した結婚・新生活を支援するような個別具体の施策は、さらに下の実施計画で扱うことになる。なので、総合計画ではもう少し大枠の部分で文言的なところを扱うことになり、その部分を議論いただきたいと考えている。

森委員 ではある意味一般論を出すというか、思いを出したらよいということか。例えば、太子町では店舗が少ないので、ある時期、聖和台に店舗ができる話があったのだが、結局地域的に出店は不可能ということになった。そういう例を踏まえて、店を出せるようにしたらどうかという意見を出すのは問題ないのか。

事務局 まちづくりに関するご意見を出していただく場であるので、身近に感じられたことも出していただければと思う。

村井委員 改めて確認したいのだが、この計画は太子町の今後 10 年における最上位の計画という認識でよいか。

事務局 はい。

村井委員 この最上位の計画の下に都市計画マスタープランとか、地域福祉計画といった実施計画が部門ごとにぶら下がっていて、部署ごとに実施されているという理解でよいか。

事務局 はい。

村井委員 ということは、この総合計画に文言が出ていない、もしくはエリアに指定されていないということがあったら、今後 10 年はどんな提案をしても、総合計画に記載がないから実現可能性はないということになるのか。

事務局 難しい質問だが、基本的に総合計画に記載のないこと、読み取れないことはできないことになる。

村井委員 例えば開発許認可のところで、知事の許可を得られたら開発できるといったことがあると思う。ただその時に、太子町総合計画はどうなっているか、その開発行為と総合計画が合致しているかが絶対に確認されるだろう。実際にこれまでもその部分で認可が得られなかったケースは多々あったと思う。だからそういう認識を持って、太子町の今後 10 年間における最上位の計画という位置づけを踏まえて計画を議論すべきであろう。

それで、他の自治体で見られるようなあまり限定的な表現は用いず、読み取り方に幅がある表現にして、下位の計画が実施しやすいように配慮したほうがよいと考えている。その点についてもよく調べてもらい対応をお願いしたい。

天野委員 今の話を聞くと、用途地域や農地の規制、調整区域の緩和というのは一つのカギだと思う。もちろん実際には緩和したために乱開発が起こったりすることもあると思うが、そこについては総合計画で例えば「用途地域については見直しが必要である」といった具合でひと言書いておけば、その下の段階で動きやすくなるのではないかと思うのだが、どうだろうか。

事務局 総合計画では土地利用方針が該当するのだが、最上位計画であるので、都市計画マスタープランなどを作成する際には、総合計画を参照することになる。そこで書き方に関しては、ご指摘のとおり他の自治体も参考にしながら、十分に検討して、改めて確認していただきたいと思う。ただ、規制を緩くしすぎると弊害も出てくるので、どういう表現が適切か選択しながら検討することになると思う。

的場会長 現計画では「自然環境の保全に配慮しながら、計画的な土地利用を進めます」と表現されている。これを拡大解釈したら、用途地域の見直しは、環境にきちんと配慮すれば、都市計画マスタープランに追加することも可能と読み取れる。そうした解釈の問題以外にも、我々全員が一致して、これから用途地

域は変えていかなければいけないという意見になれば、そういう案の作成を我々から提案することもできると思う。今日すぐに結論が出せることではないが、そうしたことも含めて、重要課題として盛り込みたいことなどがあれば、事務局に提案していけるのではないかと考えている。

審議案件については、現行の人口ビジョンは現実から乖離しすぎているということで、現実的なパターンをいくつか想定してもらった。いずれにしても人口減少が想定されるということで、その減少幅をいかに小さくするかが問題となるが、その方法として用途地域を変更し市街化調整区域を市街化区域に編入する必要があるということが我々の総意ということになれば、その旨を総合計画に盛り込めないかという意見が出された。またその場合における総合計画における表現については、どういう方法が適切なのか、事務局で検討してもらいたいということであった。

将来人口については、資料に示されているとおりであるので、できるだけよい方向に向かうように皆で知恵を出していく必要があり、一方で、人口減少というフレーズばかりを強調すると雰囲気は暗くなるので、計画においては過度に強調する必要はないということで、共通認識を持っていいただければと思う。

4 その他

(1) 住民アンケート調査結果について

(2) ワークショップの開催について

事務局より資料4、5に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 住民アンケート調査結果及びワークショップについて、質問・意見があればお願いしたい。

金谷委員 住民アンケートで「充実してほしい施策」のうち、「働く場・交流」について最も要望が高かったのは「新たな産業の誘致」ということであった。実際、太子町には高速道路のICができていのに、大企業の誘致ができていない。これは村井委員が指摘したように、農地の規制が取れないということがあ。それで遊休農地対策として国からの要望もあり、地域計画を立てるために、農業委員会のほうで全農業者を対象としてアンケートを実施し、自分が所有する農地、不耕作地も含めて将来どのようにしたいかといった意向を調査した。そしてその結果、どの地域にどのような意向が多いかを地図に落とし込んだ資料を作成している。この結果は国・府にもフィードバックしていくが、今日これまでに出来た話とも非常に関連性があるのではないか

と考えている。この地図を参考にしてもらい、農業の継続が難しくなっている地域を活用して企業誘致を行い、地域の活性化を図るといったことを考えてもらいたいと思う。

的場会長 非常に興味深い資料だと思うので、我々にも共有させてもらえればありがたいと思う。

村井委員 土地利用方針についてだが、参考資料 1 の 24 ページの法規制図を見ていただきたい。これは金谷委員が話された農振農用地域、もしくは農振白地地域に指定されているエリアを示す地図である。これはいつ指定されたのか調べたらわかると思うが、おそらく昭和の頃に指定されたまま、太子町のまちづくりはこの地図を活用して何期にもわたり計画を策定してきている。現在の住民が求めているまちづくりと、過去に指定された法規制との間に大きな乖離があり、これが太子町のまちづくりを阻害する大きな要因の一つになっていると思う。農振農用地などは国に申請を出して農林水産省が指定していると思うので、この指定がいつ行われたのかといった基礎データを出してもらい、例えば指定から 50 年経過しているのなら見直しの検討が必要といったこともあるだろうから、この辺りのデータ収集と提示をお願いしたい。

斧田委員 太子町の将来を考えていかなければならないという意見だと思うが、これはあくまでも総合計画というステージだということを考える必要があると思う。今の話のように個別の案件になってしまう内容については、それぞれの部門で専門的な形で決めていかなければならないのではないかな。参考資料 2 に示されているとおり、総合計画の下には多種多様な計画があるので、内容に応じたステージで検討することになるのではないかなと思う。

的場会長 住民アンケートやワークショップの内容に関しての意見等はないか。

西田委員 私は太子町は本当に住みやすいよいまちだと思っている。アンケート調査結果を見ても、現在の満足度も低く、今後の重要度も低いような項目はないと思う。これは太子町の特筆すべき状況なのか。太子町には自分たちのまちが本当によいまちだと思っている住民が多くてこうした結果が出ていると考えてよいのか教えてほしい。

的場会長 特にスコア分析において、満足度が極端に低いものがないというのは、太子

町の特徴なのか、もしわかれれば教えてほしい。

事務局 他の自治体のデータがないので、このアンケート調査の内容が他の自治体と比較して特筆すべきものであるかどうかは回答できないのだが、住みよさに関する質問に対しては一定のスコアが得られており、ある程度住民が住みよいまちと感じているものと推測はできると思う。

西田委員 太子町は素晴らしいところだと言えるように、きちんと分析してほしい。よくわからないという回答では寂しいと思う。
住みよさを求める中で必ず出てくるのが便利さで、その中に求められてくるのが公共交通である。公共交通については下位の計画があるが、まちづくりの土台として公共交通があると位置づけられているので、公共交通に関するアンケートの結果を総合計画に活かしていってもらいたい。
それから住む環境としてよいまちでも、職場が遠いというのは若い人が出ていく要因になってしまうので、やはり産業誘致をし、働く場所をつくることが重要になるだろう。このまちで働いて、結婚し子どもを産み育て、太子町で暮らしていこうと思ってもらえるまちにするには、やはり良質な産業の誘致が求められるので、この計画の中で位置づけられるようお願いしたい。

奥埜委員 アンケート結果をまとめた資料で、アンケートの回答が一番多かった部分だけが文章化されていることが気になる。例えば資料4の4ページ「住みやすさ」のアンケートで、「どちらかと言えば住みよい」という回答が一番多くなっているが、その下に「とても住みよい」という選択肢があり、その回答率が今回は11.3%で、前回の15.3%から減っている。それから、「どちらかと言えば住みにくい」と「住みにくい」の回答の合計が、今回は16.0%で前回は14.3%なので、今回のほうが数値が上がっている。そうしたところにもう少し踏み込んだ分析をしてもらえれば、全体的により課題が明確になると思う。

的場会長 もし事務局にて、その辺りの対応ができるのであればお願いしたい。

西田委員 ワークショップの参加申し込みが現状で2人という説明であったが、申し込み方法がWEBでの入力か窓口で直接申し込むかしかできないから、申し込みにくいという話を聞いた。電話やファックスでの申し込みははいけないのか。申し込み方法のところでハードルを感じている人がいるので、対

応をお願いしたい。

事務局 電話での申し込みの対応をしていないのは、聞き取り間違いなど防ぐ意図があったのだが、問い合わせをいただいて窓口申し込み等が難しいということであれば、電話やファックスで対応させてもらうことも考えている。

的場会長 ワークショップの申し込みが少ないとのことだったので、声掛け等でご尽力いただき、少しでも多くの方に参加いただけるようお願いしたい。

5 閉会

事務局 第3回審議会は2月中旬を予定している。詳細が決定したら改めてご案内を差し上げる。

以上